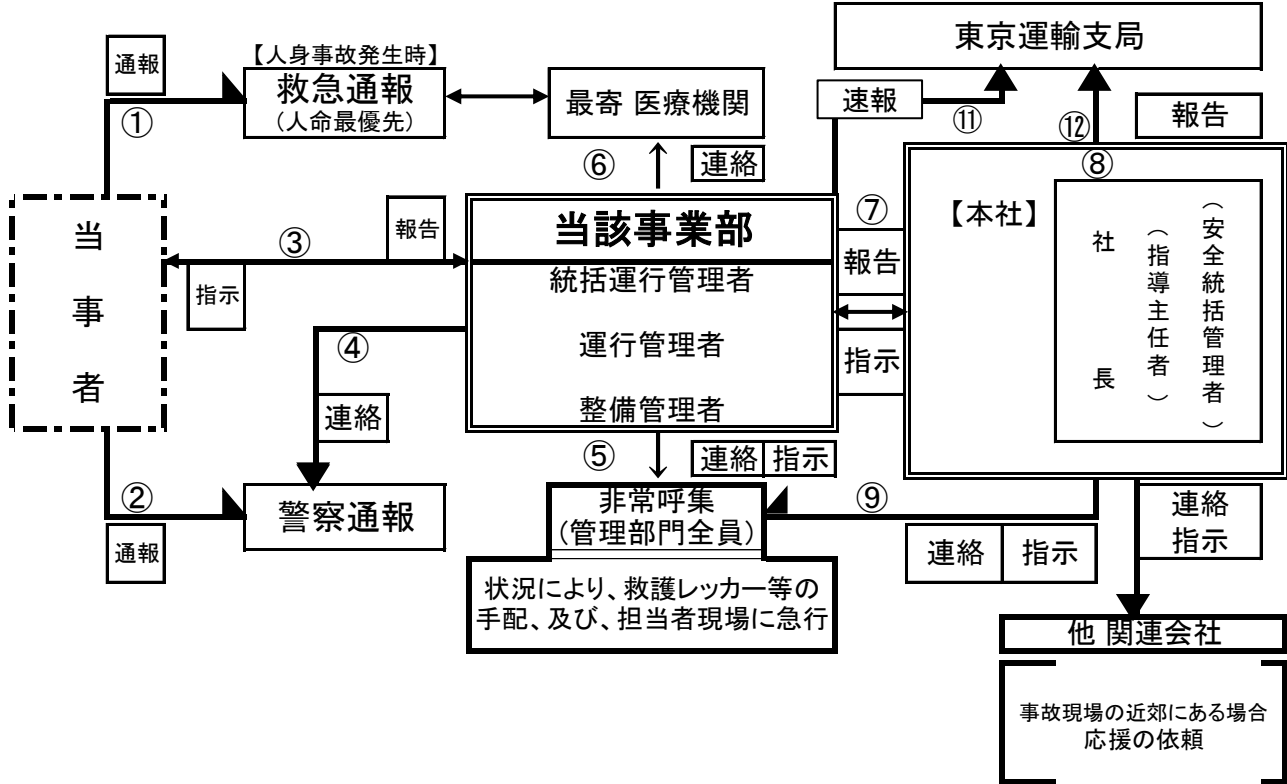


# ケイエム観光バス株式会社

2009年10月19日 制定

## 重大死傷事故・緊急事態発生時の報告及び連絡図



### 【当事者は】

- ①. 人命救助（救急通報）を最優先する。
- ②. 警察に通報する。
- ③. 運行管理者に報告し、指示を受ける。

### 【統括運行管理者及び、運行・整備管理者は】

- ④. ⑤. ⑥. 必要な手配を行い、当事者に指示をする。

### 【統括運行管理者は】

- ⑦. ⑧. 社長(安全統括管理者・指導主任者兼務)に報告をする。

### ※事故発生時の処理

乗務社員は、旅客の輸送中に天災及び事故等により死傷者が出た時は、次に示す事項を確実に実施しなければならない。

1. 速やかに応急手当、その必要な措置を講ずること。
2. 道路の危険防止等、交通の安全に必要な措置を講ずること。
3. 警察及び会社に通報及び連絡し、指示を受け行動すること。
4. 遺留品を保管すること。

### 【関東運輸局 東京運輸支局への連絡先】

整備部門 (保安担当)	Tel	03-3458-9236
	Mobile	080-3369-7374
	Fax	03-3458-9783

# 重大死傷事故処理体系図

